



計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します （パブリックコメント）

ホームページ



町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報をご提供頂くことを「パブリックコメント手続き」といいます。

計画を策定するにあたり、次の計画（素案）に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む）からのご意見を募集します。

○「余市町公共下水道事業経営戦略（素案）」

本町の下水道事業は、平成元年に供用を開始し、本町の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に大きく寄与しており、水道事業とともに町民の生活に欠かせない重要な施設となっています。

今後は、人口減少化社会の影響を受け収入の減少、各施設の維持管理や改築更新に対する費用の財源確保など、自ら経営の現状や課題を的確に把握し効率的な整備が求められています。

このように経営環境が厳しさを増す中、今後とも将来にわたり安定したサービスを継続するため中長期的な経営の基本計画であります「余市町公共下水道事業経営戦略（素案）」の策定を進めています。

意見募集期間：8月1日（金）～9月1日（月）

意見提出者の要件：次のいずれかに該当する方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に会社、事業所等を有する方
- ・町内に通勤、通学している方
- ・町に納税されている方
- ・意見を募集する案件に利害関係がある方

意見提出方法：

投函場所に備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、以下のいずれかの方法で提出してください。

・郵送 〒046-8546

余市町朝日町26番地 余市町役場 下水道課 宛

・電子メール gyomu@town.yoichi.hokkaido.jp

・FAX 21-2144

・余市町LINE公式アカウント（右の二次元コードを読み取ってください。町公式LINEと友だちになっている必要があります）

LINE



・投函 次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

<計画（素案）の閲覧・投函場所>

- ・役場庁舎（朝日町26番地）1階 下水道課カウンター
- ・中央公民館（大川町4丁目143番地）1階 事務室前
- ・図書館（入舟町413番地）1階 ロビー
- ・福祉センター（富沢町5丁目13番地）1階 ロビー

※計画（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただいたご意見等（氏名、住所などの個人情報除きます）と、ご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町ホームページ等でお知らせします。

問合せ 下水道課 業務係 ☎21-2129

ホームページ



令和7年度 農業用廃プラスチック回収

余市町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、農業用廃プラスチックのリサイクルを基本とした適正処理を推進するため、回収活動を以下のとおり実施します。

日時：8月19日（火）、20日（水）8:30～11:30

場所：JAよいち集出荷場 構内（黒川町18丁目13番地）

処理経費等：重量を2回（積載状態と車両のみ）計測し、料金を算定します。

処理経費は排出農業者の負担となります。

支払方法については、搬入の際に担当者へ申告ください。

その他：搬入の際は梱包や運搬について留意事項がありますので、詳しくは町ホームページでご確認ください。

問合せ 余市町農業協同組合 ☎23-3121